

No 170
2014.9

ひろお

議会だより



コンブ漁がスタート (7月16日 泉浜)



～広尾サンタランド認定30周年～

C ontents

議会のインターネット中継が始まります…	2
議会基本条例を9月議会に議員提案…	3
一般質問(3人が登壇) ……………	4
予算審査特別委員会 ……………	8
第2回臨時会 ……………	9
議会活動日誌、ざかいトピックス ……	10

○発行・編集 / 広尾町議会・議会広報特別委員会 E-mail g-gikai@town.hiroo.lg.jp
〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目 TEL 01558-2-0180 (議会直通) FAX 01558-2-2114

自宅で議会審議を
見ることができます!

9月定例会から
中継開始!

広尾町議会は「町民の目にもっと見える、わかりやすく開かれた議会」を目指すため、9月に開かれる定例議会からインターネットを利用した議会中継を始めます。

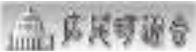
1 中継方法

USTREAM（ユーストリーム）社の映像配信サービスを利用した生中継及び録画中継

2 中継内容

町議会定例会・臨時会における本会議及び本会議場で開催される委員会等

3 視聴方法

- ①広尾町公式ウェブサイト (<http://www.town.hiroo.lg.jp/>) のトップページ右側にある  をクリック。
- ②メニュー一覧から「議会インターネット中継」をクリックすると、インターネット中継のページへ進みます。
- ③広尾町議会が生中継を配信している（ON AIR）時は、生中継及び過去の録画映像を視聴することができます。再生ボタンを押して映像をご覧ください。
生中継を配信していない（OFF AIR）時は、録画中継のみを視聴することができます。

※詳しくはウェブサイト内の説明等をご確認ください。
※直接 USTREAM の下記 URL でも視聴することができます。
<http://www.ustream.tv/channel/hiroogikai>

ご注意!

※視聴になる際は、ウェブサイト内の「注意（免責）事項」を必ずご確認ください。

議会の
インターネット
中継が始まります

〈配信イメージ〉



※配信予定等はウェブサイト内でお知らせします。

議会基本条例を 9月議会に議員提案

地方分権の時代にあつて、町長と対等な関係にある二元代表制の一翼を担う議会の果たす役割と責任も大きくなつており、より豊かなまちづくりのため、議会の持つ行政監視機能及び政策立案機能をさらに高めていくことが求められています。

広尾町議会も議会活動の活性化を図るため、さまざまな取り組みを行ってきましたが、今後も議会活性化のさらなる推進を図るとともに、より町民に開かれた議会とするために、議会運営に関する最高規範となる「広尾町議会基本条例」を9月定例議会に議員提出議案として提案します。

議会基本条例とは

「議会基本条例」とは、議員のあり方や議員と町長との関係がどうあるべきかを定めた条例です。2006年に北海道栗山町が全国で最初に制定し、十勝管内では帯広市や芽室町、鹿追町、浦幌町などで制定されています。

広尾町議会でも同条例の制定に向け、調査・研究を行ってきました。平成24年10月に議長から議会運営委員会に「議会運営のあり方」について諮

問を行い、同委員会から平成25年6月に提出された答申に基づき、議員協議会において慎重に条例案の協議・検討を重ねて、今回の提案となつたものです。

議会基本条例で 議会が変わる！

「議会基本条例」の制定で、町民の皆さんに活動が「見える」ように、次の取り組みを行います。

- 議員の活動状況をお知らせします
- ・議員報告会（仮称）を年1回以上開催。
- 町民皆さんからの意見を反映させます
- ・町民・団体などと意見交換会を開催。
- ・「議会モニター」の設置。
- 情報を積極的に公開します
- ・インターネットによる議会中継の実施。
- ・議案の賛否、会議の出欠状況の公表。
- ・ナイター議会、子ども議会の開催を検討。

町民説明会を開催 4会場で45人が参加

議会基本条例の提案に先立ち、



7月1日から1か月間、町民からの「まちづくり意見公募」を実施しました。

また、7月22日、24日の2日間、市街地・音調津・野塚・豊島の4会場で説明会を開催し、町民45人が参加。議会側からは渡辺富久馬議長をはじめめとする議員が出席し、堀田成郎副議長が「皆さんからの負託に責任を持つて応えるため、資質の向上とまちづくりに対する真摯な姿勢と覚悟を持つて、この条例を制定するということをご理解いただきたい。」と条例制定にかける意気込み、条例の内容などを説明した後、質疑応答を行いました。

【会場で出た主な意見等】

- ・議会報告会や団体との意見

条例制定に向けたスケジュール

9月中旬 9月定例議会
条例提案・議決

↓

12月上旬 12月定例議会
関係する規則や要綱などを整備

↓

平成27年1月1日
広尾町議会基本条例 施行

交換会は今までにない試みなので、良いことだと思ふ。報告会や意見交換会は開催する時期を考慮してほしい。傍聴にもっと来てもらうためにもっとPRが必要では。条例に違反した際の罰則規定はあるのか。

- ・情報を積極的に発信することが最も大事だと思う。
- ・町民の意識も変わつて、議会とうまく意見が交換できるようになれば良いと思う。
- ・議会の会議における議員の発言回数が少ないことに関心している。
- ・最近の議会運営はスピーディーすぎるのか、本会議などの活動日数が以前よりも少なくなっている。もっと議論をすべきでは。

次のページは「一般質問」
「サンランドマラソン」

平成26年 第2回定例会

(平成26年6月10日～12日)

今定例会では、条例の一部改正や計画・規約の変更、各会計補正予算などについて審議。

一般質問には3名の議員が登壇し、町に考えを聞きました。



一般質問

おだ 小田雅二 議員

サントラランドマラソン大会に
ついての考え方

町長 まちおこしの視点で実施

質問

2015年に予定している(仮称)サントラランドマラソン大会については、全く新しいことにチャレンジするという町の姿勢という点で高く評価したい。

また、この事業は、大変なパワーとエネルギーが必要だと想像する一方、村瀬町政の独自性や特徴を全面に押し出す良い機会だと考える。まだ検討段階と思うが、予算の規模や財源についてと経済効果、また大会自体の継続性について説明をお願いしたい。

答弁 村瀬町長

地域の活性化や、観光客、交流人口の増加に有効な手段として、平成27年度にマラソン大会の開催を考えている。

町民参加型の「まちおこし」という視点に立ち、大会運営全般にわたり町民、各団体などと「協働」で実施し、「まちづくり」への意識の高

揚と地域経済の発展につながるよう考えている。予算の規模及び財源については、詳細が決定していない。経済効果については、参加者等の宿泊やお土産の購入などが見込まれる。また大会の継続については、今後の状況を見極めながら検討する。



多くのランナーが参加するマラソン大会には経済効果も期待(写真は釧路湿原マラソン大会の様子)

しつぎ 質疑とは

議会では、議題となっている案件について、本会議での町長等に対する質問、特別委員会や常任委員会での関係課に対する質問をいいます。



おだ 小田雅二 議員

日本創成会議の 調査報告について

町長 子どもを産み・育てやすいまちづくりを進める

質問

2013年の国の統計で出生数は年間約103万と統計開始以来最も少なく、戦後最高の死亡数の約127万を差引し自然減は約24万と過去最多だった。

また、日本創成会議の公表した人口推計では、2040年までの30年間に子どもを産む若年女性が5割減る自治体が全国で半数にもなり、道内でも188市区町村のうち78%で、地域消滅の可能性が大で広尾も40年には4500人の人口予測だが町の対応、長期計画の再検討、コンパクトシティについての考えは。

答弁

村瀬町長

「第5次広尾町まちづくり推進総合計画」（平成32年度まで）では、少子高齢化の進展に伴い、一定程度の人口減は見込んでいます。

実施計画を3年ごとに見直し、内容によっては、基本構想、基本計画にも波及する可能性があります。

能性はあると考えている。

人口減、少子化対策は、一つの政策で解決する課題ではないが、町としては、今後産業振興や、子どもを産み、育てやすい環境整備などの取り組みを進めていく。

コンパクトシティに関しては、将来に向け地域の実情も含め、検討していきたい。

20-39歳女性の減少率

市町村	2010年		2040年		20-39歳 女性減少率 (%)
	総人口 (人)	20-39歳 女性人口 (人)	総人口 (人)	20-39歳 女性人口 (人)	
帯広	168,057	20,750	125,783	10,422	-49.8
音更	45,085	5,486	45,413	4,535	-17.3
士幌	6,416	636	3,927	218	-65.8
上士幌	5,080	471	2,795	153	-67.6
鹿追	5,702	599	3,892	283	-52.8
新得	6,653	595	3,760	211	-64.6
清水	9,961	885	6,345	439	-50.4
芽室	18,905	2,089	17,498	1,502	-28.1
中札内	4,006	402	2,890	224	-44.4
更別	3,391	313	2,750	178	-43.2
大樹	5,977	574	3,575	274	-52.3
広尾	7,881	652	4,528	248	-62.0
幕別	26,547	2,702	22,174	1,826	-32.4
池田	7,527	569	3,890	198	-65.2
豊頃	3,394	269	1,490	79	-70.5
本別	8,275	612	4,099	249	-59.3
足寄	7,630	597	3,895	265	-55.7
陸別	2,650	193	1,097	52	-72.8
浦幌	5,460	398	2,355	137	-65.5
計	348,597	38,792	262,156	21,493	-44.6

(日本創成会議 推計資料から)

前崎 茂 議員

特別養護老人ホーム等待機者対策について

町長 予防対策に力を入れたい

質問

国は、全国の特養への入所を希望する待機者が、52万2千人に達したと発表した。「医療・介護総合法案」では、特養の新規入所を原則要介護3以上にす。所得金額160万円以上の利用者の利用料を1割から2割に引き上げ、NPOに補給給付の見直しで、1千万円を超える預貯金があれば対象外とされる。本町の特養と養護の待機者は、約120人、うち在宅は44人。待機者解消の具体的な増床計画等は、補給給付に係る預貯金1千万円を超える調査方法は。

答弁

村瀬町長

施設の増床は、介護保険料の負担増につながることもあり、まずは介護を受けられないように予防対策を強力に進めていく。具体的には、特定検診などの成人病予防や、健康教育相談など意識が高まる対策の推進や、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、地域包括ケアシステムの構築を進めていく。

預貯金等1千万円超の対象外調査は、今後の国の通達や通知を見極めながら適切に対応していく。

次のページも「一般質問」
「中広尾水産加工団地」



前崎 茂 議員

中広尾水産加工団地の環境整備について

町長 生活環境の保全に努力していく

質問

中広尾地区の水産加工団地は、昭和51年度に水産加工排水処理施設を設置し、環境整備を進めてきた。その後、平成20年3月14日未明に発生した火災により、残さい処理工場が焼失し、6年間放置されたままである。土地所有者である町は、所有者に撤去を求め、工場周辺の環境整備を早急に進めるべきでは。 道道音調津・陣屋線の橋梁

るため、対応ができていない状況である。町としても周辺の環境を悪化させないよう維持管理に努めていかなければならないと考えている。 今後もし引き続き撤去の要請を行い貸付地の適正な管理に万全を期すため、利用者に対し、環境整備に向け指導を図るなど、可能な限り生活環境の保全に努力していきたい。

答弁 村瀬町長

所有者に建物の撤去や環境整備をお願いしてきたが、撤去するには多額の費用を要す



残さい処理工場の焼失あと



まめ知識

コンパクトシティ

住宅、職場、店舗、病院など、生活に必要な機能を中心部に集約することで市街地をコンパクトな規模に収めた都市形態、あるいはそうした形態を目指した都市計画の総称。

医療介護総合推進法

医療・介護分野の仕組みを見直すため、医療法や介護保険法などの改正案を一括したもの。主な内容は「医療提供体制の再編」、「介護サービスの給付抑制」、「地域支援事業（市町村が実施する介護予防や生活支援）の拡充」など。

補足給付

特別養護老人ホームなどの入所者にかかる費用のうち、自己負担となっている食費と居住費の支払いを軽減する低所得者向けの仕組みのこと。住民税非課税世帯の入所者については負担限度額が設定され、限度額を超える分は申請に基づき、介護保険から施設に支払われています。

旗手恵子 議員

より良い介護保険制度に

町長 介護保険料の軽減は国に引き続き要望する

質問

医療介護総合法案が、充分な審議もないままに、衆議院で強行採決された。その中で要支援者が利用している訪問通所介護を介護保険給付の対象から外し、市町村が行う地域支援事業（新たな総合支援事業）に移行させると言ったがその影響は。国が行うモデル事業ではサービスを受けられない事例が多く出ている。

現在の要支援サービスが継続でき、利用者はサービスを選択できるか。利用者の負担は。必要な事業費の確保と、介護保険料軽減の措置は。

答弁

村瀬町長

地域支援事業に移行しても、要支援者の訪問・通所介護は、既存のサービスを継続でき、利用者がサービスを選択できる。移行後の利用者負担については、まだわからない。町で責任を持って、サービスを後退させることのないよう事業者（社会福祉協議会）に委託し介護サービスの提供を継続させていく。介護保険料の軽減については、国の財源確保を引き続き要望していく。

ズバリ町政を問う

旗手恵子 議員

子ども・子育て

支援制度について

町長 年度末までに計画を策定する

質問

「子ども・子育て新制度」は複雑で理解しがたい。

3月定例会に事業計画委託費が計上されたが、「丸投げにならないようにする」と説明があった。

来々4月実施のためには、9月議会での条例制定が必要と言われているが、準備はどう進められているのか。子どもの豊かな成長のために、保育を受ける権利の保障のために、公的責任は一層求められる。事業計画策定は、関係者の意見を十分くみ取って策定すべきと思うが。

答弁

村瀬町長

子ども・子育て支援制度は、幼児期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総

合的に推進するため
に制定された。

広尾町子ども・子育て支援事業計画の策定は、子育て当事者、有識者などで構成される広尾町版子ども・子育て会議を設置し、計画の推進に係る調査及び審議を行う。

同会議の意見を受けて素案の作成、検討などを行い、パブリックコメント（町民からの意見募集）などを実施して、平成26年度末までに計画を策定する。



建設が進む統合保育所

次のページは「予算審査特別委員会」

平成26年度 補正予算の内訳

一般会計 78億7,611万円	1,239万円	増
港湾管理特別会計 2億2,497万円	1億2,297万円	増
簡易水道事業特別会計 9,913万円	2,803万円	増
下水道事業特別会計 5億367万円	37万円	増
国保事業勘定特別会計 11億9,260万円	639万円	減
介護保険特別会計 6億9,756万円	23万円	減
介護サービス事業特別会計 2億5,335万円	1,884万円	減
国保病院事業会計 収益的支出 9億1,500万円	増減無	
医業費用 8億6,923万円	195万円	減
予備費 331万円	195万円	増
水道事業会計 収益的収入 1億6,081万円	17万円	減
収益的支出 1億1,876万円	427万円	減
資本的支出 3億4,983万円	1,094万円	減

(1万円未満切り捨て)

予算審査特別委員会

委員長 堀田成郎・副委員長 浜頭 勝

平成26年度 補正予算

平成26年度一般会計予算ほか8会計の補正予算案9件を、6月10日に設置された予算審査特別委員会に付託。同委員会で審査を行い、全補正予算を原案のとおり可決すべきと決定しました。

一般会計

問 広尾町森林組合への町出資金のこれまでの総額は。
答 広尾町の出資金は、今回の増資口数520口を加えて13,499口、674万9,500円となっている。

問 広尾町の地域防災計画の改訂を今回コンサルに委託するのはなぜか。
答 国、道の法律改正、計画の見直しを受けての改訂であり、広尾町における全ての自然災害等を検証するに当たり、専門性を要求されるものが多

いため、コンサルに委託した。

問 子ども・子育て支援委託料について、国からの省令もまだなのにシステム導入のための委託料が早々と計上されているのはなぜか。
答 必要な情報を共有するためのシステムを国が構築し、都道府県、市町村のデータ連携を図るものである。今後、国からの通報、通達もこのシステムにより行われることもあり、先に導入が必要。年内テスト運用し、来年度から本格的運用となるものである。

問 水面貯木場整備に係る工期と港湾施設管理条例との整合性、アセス(事業評価)の実施経緯について説明を。
答 条例については、議会で可決されてから告示を行い1か月間みることになっているので、余裕を持って6月議会に提案した。アセスに関しては、この事業は諸事情もありアセス委員長らと協議して対象外との結論に至ったが、今後はしっかりとらしたスケジュールに乗っ取った事務作業を進めていく。

港湾管理特別会計

問 水面貯木場の貸付料はいくらか。費用対効果は。
答 貸付料は1㎡あたりの月額で貯木水面2万5千㎡が10円、整理水面2万5千㎡が5円で年間計450万円、荷捌き地6000㎡については同50円で年間360万円、合わせて810万円を見込んでいます。工事費は1億2300万円だが、過疎債を利用することで、約10年で回収できる見込み。

介護サービス事業会計

問 施設の管理運営上、安易に職員の削減、臨時職員の増員で対応するのではなく、専門職員化すべきと考えますが、職員の適正配置、臨時職員の正職員化についてどう考えているのか。
答 退職に伴った補充採用を計画的に実施し、組織の中で人事異動はしっかりとやっていきたい。現場職員の処遇改善については、適正な時期に対応すべく計画的に実施していくことを考えている。退職あるいは病気等による欠員についても、すぐ手当てできるような人事配置、雇用体系を今後組んでいきたい。



水面貯木場造成予定地 (十勝港第4ふ頭)
※飼料コンテナ北側

第2回臨時会

7/17

水面貯木場造成工事（十勝港第4ふ頭）の請負契約締結について可決

平成26年第2回町議会臨時会が7月17日に開かれ、専決処分の報告、工事請負契約の締結、補正予算の議案5件を審議しました。

●行政報告

- 〔町長 2件〕
- ・高規格幹線道路路帯広・広尾自動車道「大樹〜広尾間」の事業区間への昇格要請について
- ・工事請負契約の締結について
- ・浄水場建設工事契約額
2億5056万円
- ・契約の相手方
株式会社畑下組（並木通東2）

●専決処分の報告

- ① 錦町団地公営住宅4・5号棟建築主体工事請負契約について、工事内容の一部変更に伴う設計変更により、請負金額を変更する必要が生じたため専決処分を行った。
- ② 公用車が起こした物損事故について、損害賠償の金額を定めたため専決処分を行った。
- ③ 右記損害賠償金にかかる一般会計補正予算について専決処分を行った。



浄水場の建設工事始まる

平成26年度 補正予算の内訳

一般会計	78億7,656万円	45万円	
(1万円未満切り捨て)			

●審議事項と結果

件名	審議結果
工事請負契約の締結について	原案可決
工事名	水面貯木場造成工事
契約額	1億1,880万円
契約の相手方	拓殖工業株式会社（公園通北2）
平成26年度一般会計補正予算	原案可決

傍聴のご案内

～町議会を見に来ませんか～
議会はどなたでも傍聴できます。
手続きは簡単です。

役場3階にお越しください。

「傍聴人入口」で受付。住所と氏名を記入していただくだけです。

傍聴席へどうぞ。席は自由です。

※団体で傍聴を希望する方は、あらかじめ議会事務局に申込用紙（団体名・各住所・氏名を記入）を提出してください。

閉会中の所管事務調査

各常任委員会と議会運営委員会は、平成26年第3回定例会までの閉会中に、次の所管事務調査を実施します。

◇総務常任委員会

- ① 広尾町国民健康保険病院中期経営計画の進捗状況について

◇産業常任委員会

- ① 産業関連の事業・団体に対する町補助金等の実態について

◇議会運営委員会

- ① 議会の運営に関する事項について
- ② 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項について
- ③ 議長の諮問に関する事項について

裏表紙は「議会日誌」「ざかいトピックス」

議会活動日誌

平成26年6月～8月

【6月】

- 4日 第3回議会運営委員会
- 5日 北海道町村議会議長会定期総会（～6日・札幌市）
- 8日 池本柳次十勝連合後援会南十勝パークゴルフ交流会
- 10日 第2回町議会定例会（～12日）
- 11日 第2回議員協議会
- 13日 広尾町おいしいまちづくりの会定期総会
- 14日 十勝川水系利別川総合水防演習（池田町）
- 16日 新宝浜トンネル貫通式
- 17日 高規格道路帯広・広尾自動車道事業区間への昇格要請活動（～18日・東京都）
- 26日 警察官友の会総会
- 28日 故丸谷金保氏 池田町葬（池田町）

【7月】

- 3日 第59回十勝港まつり協賛会代表者並びに執行者会議
陸上自衛隊中央音楽隊巡回演奏会（帯広市）
- 4日 北海道町村議会議長会議員研修会（～5日・札幌市）
- 6日 中川ゆうこ衆議院議員野遊会（帯広市）
- 8日 第5回議会運営委員会
第4回議会広報特別委員会
芽室町長選挙告示日（芽室町）

- 10日 広尾町殉公者追悼式
- 17日 第2回町議会臨時会
第3回議員協議会
- 21日 海上自衛隊護衛艦「さざなみ」入港歓迎式・特別公開・入港歓迎パーティー
- 22日 海上自衛隊護衛艦「さざなみ」艦上昼食会
広尾町議会基本条例町民説明会（野塚・音調津）
- 24日 広尾町議会基本条例町民説明会（豊似・広尾市街）
- 26日 広尾町農村運動会
- 28日 第3回産業常任委員会

【8月】

- 1日 自由民主党第11選挙区支部「地域政策懇談会」
- 4日 十勝圏複合事務組合議会臨時会（帯広市）
十勝環境複合事務組合議会臨時会（帯広市）
岡山県議会土木委員会視察
- 7日 第3回総務常任委員会
横山信一参議院議員「国政報告会」（大樹町）
魚霊祭
施設合同夏まつり
- 11日 第5回議会広報特別委員会
- 14日 第59回十勝港まつり町民仮装盆踊り大会
- 21日 議会広報研修会（～22日・札幌市）
- 23日 大谷亨道議会議員政経セミナー（音更町）
- 25日 さけます神社秋季祭典
喜多龍一道議会議員政経セミナー（幕別町）
- 28日 十勝町村議会議長研修会（上士幌町）
- 29日 南十勝複合事務組合議会定例会（大樹町）

ぎがイトピックス

6 / 16 新宝浜トンネル貫通式

帯広開発建設部が国道336号（黄金道路）で建設を進めていた「新宝浜トンネル」（2,438m）の貫通式が同トンネル内で行われ、議会を代表して渡辺議長が出席しました。式では貫通を祝う樽みこしが練り歩き、鏡開きも行われました。今後は舗装や電気関係の工事を行い、2015年度中の併用開始が予定されています。



7 / 4～5 全道議員研修会

札幌市のコンベンションセンターで「全道議員研修会」が開かれ、10名の議員が参加しました。研修会では法政大学法学部教授、廣瀬克哉氏、読売新聞特別編集委員橋本五郎氏を講師に、議会改革や日本の政治をテーマとした講演が行われました。

